

平成21年4月30日

各市町等教育委員会
危機管理担当課長 様

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監

新型インフルエンザに関する対応の徹底について（依頼）

このことについて、平成21年4月30日付け「新型インフルエンザに関する対応について（周知）」により、対応及び貴教育委員会事務局内の関係部署、所管の学校、社会教育施設、社会体育施設、文化施設への周知をお願いしたところです。

特に下記の事項については、確実に対応していただきますよう周知徹底をお願いします。（未実施の項目がある場合は、早急に対応をお願いします。）

記

- 1 予防のための留意事項（人混みの多い場所に行かない、うがい・手洗いの徹底、咳エチケット）を児童生徒及び教職員に徹底すること。
- 2 ゴールデンウィーク期間中も、厚生労働省の新型インフルエンザに関する情報や外務省の渡航関連情報等に注意すること。
- 3 ゴールデンウィーク期間中の連絡体制（学校の教職員、保護者への連絡方法）を確認すること。
- 4 咳や鼻水等の気道の炎症に伴う症状に加え、突然の高熱（38℃以上）全身倦怠感、頭痛、筋肉痛等の症状が出た場合、発熱相談センター（保健所）に連絡の上、指示に従うこと。

<事務担当>

三重県教育委員会事務局
情報・危機管理特命監 津谷 章雄
教育総務室情報・危機グループ 川本 孝司
TEL：059-224-3301
FAX：059-224-2319
e-mail：mekiki@pref.mie.jp